

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 深津 栄一

1 日 時

平成26年3月10日（月） 午前10時10分から
午前10時39分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

深津栄一、三浦正臣、油布勝秀、御手洗吉生、桜木博、井上伸史、吉富幸吉、
堤栄三

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第71号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 安達佑也
政策調査課調査広報班 主査 三重野大

農林水産委員会次第

日時：平成26年3月10日（月）本会議休憩中

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 71号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

深津委員長 ただいまから、委員会を開きますが、きょうは皆さんご存じのとおり、雪の関係です、井上委員がまだ到着しておりませんが、あとの日程等もありますので、早速先ほど付託を受けました案件につきまして、審議に入らせていただきたいと思います。

本日審査をいただく案件は、先ほど付託を受けました議案1件であります。

第71号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第5号のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

工藤農林水産部長 第71号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第5号についてご説明します。

2月の大雪による被害の復旧支援策として、第4号補正で議決をいただきました農林業施設雪害復旧緊急支援事業について、国の補助率の引き上げを受けまして、補助率のかさ上げを行うものです。

資料のほうの、農林業施設雪害復旧緊急支援事業の変更内容をごらんください。

補正予算第4号では、施設の再建・修繕・撤去について、国30%、県20%、市町村10%の合計60%の補助率としていますけれども、右側の補正予算第5号のほうをごらんいただきたいと思います。

国の補助率が50%に引き上げられましたことから、施設の再建・修繕については、国50%、県20%、市町村10%の合計80%の補助率といたします。また、施設の撤去につきましては、先ほど知事から申し上げましたとおり、直接生産につながらないコストということで、国が2分の1、県が3分の1、市町村6分の1で農家の負担が出ないように助成しようということでございます。

また、3月5日12時現在の被害調査では、前回、2月25日12時現在よりも約2億円多い14億円の被害金額となっております。これによりまして、補正第4号で議決をいただいた5億5千万円に、今回第5号補正として5億1,200万円を加えて、合計10億6,200万円の予算額となります。

本事業の活用で、被災農家の方々が早急に生産力を回復できるように、しっかりと支援してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

深津委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

油布委員 隣の熊本県では1割、波野のほうはね。波野とひっついている荻町、大分県は2割ということで、お互いにひっついておるところが1割で、県が違うために大分県だったら2割にどうしてなるのかということで。

これはきのうおととい、当地域の県会議員なり、国会議員が歩いて、そういうふうなことがあって、大分県はもっとしっかり頑張らにやいかんじゃないかと、くれぐれもよろしく言ってくださいということで工藤部長、話を承ったもので、きょうは委員会がちょうどありますもので、私は大分県も頑張ってもらって、地域によっては何ほか違うんかもしれないけど、いかがなものかなということで、今手を挙げさせていただきました。どうでし

ようか。

工藤農林水産部長 熊本さんのほう、はっきりした情報がつかめておりませんが、これは義務負担の議論がございまして、熊本さんは義務負担ということではなくて、市が独自に上乘せをしているというところがあるそうです。

そこら辺ももう一度しっかり確認はしますけれども、県においても、特に、施設撤去は自由としても、再建の部分については、このところは市町村にもまたそれぞれのお考えがあるようですから、県としてはこれ以上のお願いをするというよりも、ここが市町村として、言葉は悪いですが最低限お願いしますよという整理をしておりますので、ここへ上げるということも当然可能ですし、県としては、熊本は今10分の3ですけれども、県としては今3分の1ということで、県レベルでは大分県も頑張っていると思っていますので、市町村にも頑張ってもらえればいいんじゃないかというふうにも考えます。

桜木委員 油布委員から今意見が出ましたけれども、国会議員、県議員が回って、やはり調査して、同じような被害が起きておるのに、片一方では1割、片一方では2割というような、やはり農家にとっては不公平じゃないかというような意見が出ております。

熊本県は5・3・1・1ですね。大分県は5・2・1で、2になっておりますので、やはり今後については、やはりきょうの可決は可決として、皆さん方が早急に動いていただいておりますことには感謝いたしますけれども、何らかの方法でこれから先、また考えてやる必要があるんじゃないかというふうに思います。部長、コメントをお願いします。

工藤農林水産部長 今お伺いしましたように、県としては20%、市町村がここに、県並みにつき合うとか、いろいろ考え方はあろうと思いますけど、そこら辺はまた市町村にもぜひ協力をお願いしますということは我々もお願いをしますし、また、一刻も早く市町村の議決がないとこれは動きませんので、そこも含めてお願いはしたいと思います。

義務という形にはしておりませんが、気持ちとしてはしっかり頑張ってくださいということをお願いをしていきたいと思います。

御手洗委員 関連ですけども、部長の話の中では、町村も頑張れというようなことなんでしょうけど、他県というのは今、波野村、熊本県を引き合いに出したわけですが、全国でかなりの被害が出ていますね。

結果的に大分県は20%で、あとは全部30%ということのないように、この負担が、農家負担が今20%になっておりますけれども、今度は熊本県は10%ということの今の説明ですから、この被害状況が進む中で、この議会の中で本県が、他県よりも少ないというようなことのないようによろしくお願いしたいと思います。

ですから、他県の状況もよく把握した上での判断をお願いしたいなというふうに言っているわけであって。（「頑張りますじゃ、かわいそうで」と言う者あり）

深津委員長 要望でいいですか。じゃ、そういうことで、要望ということで受けとめてください。

堤委員 今回の補正で可決されれば、申請は具体的にどういう流れでいくのかなという、ちょっとそれが心配なんです。一挙に申請が集中して事務が間に合わないとか、そういうことはあってはならないと思うんだけど、その申請の事務の問題がどうなのかということが1つ。

それと、家族労賃、撤去費用の場合、家族労賃が出ますよね。その労賃の算定というの

は一律に決まっているんだらうかと。また、どうやってその労賃を計るのかなというのもちょっとわからないけども、それが1つ。

それと、再建をする場合、前回100万円で作りましたと。今回ちょっと安いもので50万円にしましたと。そうした場合、再建ですから多分出ると思うんですけども、そういう場合でも出るのかどうか。あと資材が非常に集中して少なくなっているというのを非常に話聞くんですけども、質疑のときには足りているという話があったけども、具体的に今本当に足りているのかなと、今後その集中した場合ですね。

その心配と、今、油布委員が言ったような中身で、大分市は今度補正で自己負担1割、つまり市が2割持つというふうな補正が今出ているんですね。だから、これも大分県内の市町村によっても、1割負担であったり2割負担だったというのも出てくるんですね。そういう点で、大分市以外でも、今この方向性を考えている市町村があるのかどうかという点をちょっと聞かせてください。

工藤農林水産部長 何点か私のほうからお答えをします。

まず、事務的な手続について、この事態が発生した時点から各振興局と緊密な連絡をとりながら調整をしてきております。おくれが出ないようにということで注意喚起もしておりますので、まずご相談をいただくということが大事だと思いますけれども、事務的に遺漏のないようにしていきたいというふうには思っております。

それから、再建するもののほうが前のよりも、より安くなるという事態は、ここはもう再建そのものの経費ですから、それによって半分にしますとかいう整理にはならないと思います。

それから、資材の調達については、これはもう発生してすぐに農協のほうに資材の調達状況ということも確認をしてきています。新聞報道等では、かなり物が足りなくなっているのではないかという話もありましたし、2月25日か、私のほうも国に行ったときにも、国としては、もうすぐ関係の団体、それから農業関係団体に資材の調達について要請をしていますということなので、特に我々のところ、九州では大分が一番ひどかったということで、付近であるというか、近くにある資材がかなり使えるのではないかというふうには思っております。再度また要請はしておきたいと思っております。

あと、ちょっとまた細かいところについては。

小石農林水産企画課長 今、最後の市町村の動きということでございます。金曜日に、この記者発表をさせていただきまして、即日市町村には連絡をさせていただきまして、早急な議決をとという話をさせていただいています。

その前の段階、まだ国が30%の段階での早急な議決もお願いしてはまして、その段階では、まず未確認情報ですけども、まだ提案とかしていませんので、市町村もですね。宇佐と中津あたりがかさ上げの補助をしようかという動きがあるという感じでございます。

今回、これ議決いただきましたら、早急にまた市町村のほうにアプローチいたしまして、市町村がどれだけできるか、そこら辺の把握と早急な議決のお願い、これをしようと思っております。

以上でございます。

渡邊園芸振興室長 資材の確保、そして事務申請、撤去経費についてご説明いたします。

撤去経費につきましては、国が平米当たり110円ということを定めていますので、現

段階でそれを考えています。ただし、まだ国から、もう少しQ&Aあたりが出てくれば、内容を精査できるというふうに思っております。

事務申請につきましては、今要綱・要領等を整備しているところです。これも国のほうからまだこういう形でやってくれという話は来ていませんので、それが来次第、すぐ対応できるように準備はしているところでございます。

それと、先ほど部長から説明いたしました資材の確保について、一番急を要しているのがピーマンのハウスであります。ピーマンにつきましては、半分程度もう撤去が済んで、来週ぐらいから資材が入る見込みになっていきますので、そこら辺はまた農業団体と十分連携とって確保に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

堤委員 事務の関係で、さっき部長、相談してほしいという方向だったんだけど、これは農協に入っている方は、農協がまとめてこの申請をするだとか、個人個人ではなかなか大変だと思うんですけども、そういう方向性でやっぱり今後やっていくということで考えちゃっていいんですかね。

渡邊園芸振興室長 今、堤委員から言われたみたいな方法のほうが、事務处理的には非常にスピーディーにもってやれるというふうに思っていますので、今後、そういう面も含めて検討していきたいというふうに思います。

吉富委員 ちょっとお尋ねします。このパーセンテージはもちろんですけど、例えば、熊本の波野地区ですか、今対象となっているのは。それは総被害額がどれぐらいある。わかれば教えていただきたい。

それと、被害額が少ないから30%に上げたという可能性があるんじゃないけど、大分が多いから20%にしたということもあるんじゃないかなと思いますけど、その辺を聞きたい。

それともう1つ、中津市はこれは特定場所、どちらですかね。以上、2つ。

小石農林水産企画課長 隣の県の被害状況でございますけれども、済みません、詳細をまだつかんでおりませんが、県全体では数億円程度というふうに聞いています。五、六億円程度というふうに聞いております。

その件は以上でございます。

近藤林産振興室長 中津市のシイタケの関係で、耶馬溪のほうで人工ほだ場が1棟、1カ所被害を受けております。

吉富委員 6カ所になっちゃうな。

渡邊園芸振興室長 それとあわせまして、その他野菜ということで、栽培施設が中津のほうで出ております。

吉富委員 場所は特定できていますか。

渡邊園芸振興室長 現場ではできているんですけど、済みません、今、資料を持っておりませんので申しわけございません。

御手洗委員 ネットの被害は別枠なんですかね、鳥獣被害のネットが被害に遭っているだろうというふうに思うんですが、これは別枠なんですかね。

三ヶ田森との共生推進室長 鳥獣害の柵につきましては、今のところ報告をいただいているのは臼杵市の1件だけでございます。そのほかの市町村からはまだ伺っておりません。その下、臼杵市の分も県が設置したものでございます。

以上でございます。

渡邊園芸振興室長 ミカンのほうで防鳥ネットというのがあります。これ大分市のほうで若干被害が出ているわけですけども、これは国と確認したところ、今回の対象にのるといふふうに話を聞いていますので、そういう手続をしていこうと思っています。

深津委員長 今関連でちょっと、御手洗委員のネットの関係なんですが、当然、雪害で竹が倒れたり木が倒れたりして、ネットにひっかかったりして、そういう撤去作業費用というのはどうなっているんですかね。一緒という解釈でいいんですかね。

渡邊園芸振興室長 ミカンの上に支柱を張って、かけていたネットが大分市内のほうで被害を受けているんですけども、それについては撤去も再建もこれで見れるというふうには聞いています。

御手洗委員 ちょっとミカンの話じゃなくて、周辺にネットを張っていますよね、ネットを。それが要するに、雪によって倒れてネットが壊れている——についての、この被害についてどう、今のこの状況の中では別枠でしょうから、どうされるのか、それについてはもう本人負担なのか、どう考えているのか、どういう方向で進むのかと。

三ヶ田森との共生推進室長 この国の交付金を使って、金網柵等をたくさん設置しておりますけれども、これにつきましては、今のところ協議会の持ち物ということになっていますので、個人の持ち物ではありませんので。

だから、その協議会の持ち物でありますと、そのままストレートには今のところ、今の段階では経費を見れませんので、それを一旦ちょっと市町村に移管してもらおう。そうすればそういった、程度によりますけれども、対象になるというふうに考えております。

御手洗委員 事務的手続が必要ということなんでしょうけど、そうしとる間に、倒れるということになると、そこから侵入しますので、スピーディーに、早目に、迅速によろしくお願いしたいと思います。

深津委員長 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）

堤委員 今の関連なんやけども、さっき議会運営委員会の中で、森林環境税等を使って検討しましょうという方向性が財政課、部長か出ただけですけども、市町村に移管をして、それからまた申請になって補助金が出るという形を今検討しているというんやけども、まさにその時間との問題があるから、そこら辺は臨機応変に防護柵について、協議会の所有という考え方じゃなくて、森林を守る立場から早急に対策がとれるような気がするんですけど、じゃ、そういうのを検討していないんですか。

三ヶ田森との共生推進室長 スピードが要求されますので、検討したいと思います。

油布委員 先ほど資材について話があったけど、2月18日、19日、20日ぐらい、業者の方と、問屋さんと何遍か会う機会があって、ハウスの件について、早急に間に合うんかえということで話したところ、想定しよらんけんつくってねえと言うわけよ。

だから間に合わないんだと、皆さんが考えているような調子に、品物、パイプでも。とても、数が多いからとてもじゃないけど、皆さんが考えているような調子にできないと。そんならこれは残業でつくるかと、そういうこともやっていないですと。やっぱり日ごろ地道にぼちぼちつくりよる。そげん日ごろ出るものじゃないから。

だから多分、今回この問題が出てから、今から先、当分、パイプについては、あんなハウスについては時間がかかると。ビニールとちょっとわけが違って、そういうふうな形で

私は今先ほど言った、皆さんが考えているような、業者が考えるような形のものでパイプが出てこないということ、僕はもう2月20日ごろ耳にしておったから、だいぶ行政的にもしっかり考えて、他県がそれだけ金額が少ないということは、大分県は特に竹田、豊後大野市がやっぱり多かっただけ、話がどんどん出てくるだけあって、非常に被害も大きいと思うので、そこら辺に一日も早くやっぱり優遇してあげるような形で。

農協と——農協だけじゃなくて、最近、今業者があるでしょう。鶏みたいな絵があったり、そこをこう行くと、私のところに行くとうねんとかいろいろあるんよ。そういうところは結構扱っているんですね。農協経由じゃなくて流れていくのが多いですよ。もう農協今営農指導せんごとなった関係でね、もう金融に近づいてきたもんやけん、もう営農指導なんてやっていけない。だから農協離れしよるんです、農協とのそういう取引が、購買取引が。

だから、そういうところにもやっぱり声かけて、やっぱりちゃんと行政的には、農協だろうとどこだろうと、まあ農協が一番いいんだろうけど、そういうわけにはいかないんですね。だからそういうところにもやっぱり声かけて聞いて、やっぱり一つの流れを行政としてはつかむ必要があるんじゃないかなろうかと私は思っているんですが。そういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思います。大変だろうけどお願ひします。よろしく。1番になるようにひとつ部長、お願ひいたします。心からお願ひ申し上げておきます。

以上です。

三浦副委員長 先ほど知事から、追加議案の理由説明があったんですけども、その中で、最近の調査では被害額が11億円から13億円になったということの発表だったんですけども、きょういただいている資料ですと14億円を超えているという、この1億円の開きに関してはどういうふうな対応になっているのかというのを伺います。

小石農林水産企画課長 今お手元に被害の資料があると思うんですけども、提案理由で申し上げた13億円というのは施設被害でございます。農作物被害が別途1億円あるので、全体で14億円ということでございます。

以上でございます。

深津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

深津委員長 ないようですので、これより採決をいたします。

第71号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第5号のうち、本委員会関係部分について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

深津委員長 ご異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分につきましては——

油布委員 可決は問題ないですけど、プラス何かいい言葉をつけられませんか。1割の要望というか、意見が多分にあったということをおね。

深津委員長 採決をすることに対しては問題ないけど、付託というか、委員長報告の中で、ちょっと、正式にマイクを通じて発言してください。

油布委員 可決については問題ないですけど、追加議案があったように、追加の意見が、1割の意見が多分にあったということをつけ添えていただきたい。いかがでしょうか。

深津委員長 それは委員長報告につけ加えて言うということですか。

油布委員 はい、そうです。

深津委員長 委員の方で、いいですか、それで。

〔「はい」と言う者あり〕

深津委員長 じゃ、そういうことで、事務局よろしく願いいたします。

原案のとおり可決すべきものと決することに、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

深津委員長 以上で付託議案の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

深津委員長 別にないようでありますので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん大変お疲れ様でした。

〔農林水産部退室〕

〔付帯意見について委員間協議〕